



友達登録は
こちらから



PC・スマホ フィーチャーフォン



低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対する給付金

電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金

問 ▷給付金…新型コロナウイルス感染症対策給付金担当
▷申告…課税課市民税係



対象 基準日（令和5年6月1日）において市内に住民票がある方で、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯（ただし、住民税が課税されている者に扶養されている世帯を除く）

支給額 1世帯当たり30,000円

支給時期 7月末頃から順次支給します。

申請方法

①令和4年度の価格高騰緊急支援給付金を受け取った世帯…原則として、前回の給付金と同じ口座に振り込みますので、申請は不要です。ただし、別の口座への振り込みや辞退を希望される場合は、6月末から送付する「電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金のお知らせ」に同封した指定用紙に記入のうえ、返送してください。

②上記以外の世帯…申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて、返信用封筒で返送してください。

申請期限 9月30日（消印）

その他

▷配偶者等からの暴力を理由に住民票を移せない方や、児童福祉法等の措置により施設へ入所している方で住民税が非課税の方は対象となる場合がありますのでご相談ください。

▷電話による、ご自身や世帯全員が非課税かどうかの問い合わせはお答えできません。本人確認書類をお持ちのうえ、課税課（市役所1階）へお越しください。

▷未申告の方や、令和5年1月2日以降に転入された方、遺族年金・障害年金などの非課税年金を受給されている方は申請書が届かない場合があります。給付金の受け取りには申請が必要ですので、新型コロナウイルス感染症対策給付金担当へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

青梅市公共交通協議会の公募委員募集



応募資格 次のすべてに該当する方

- ▷青梅市に住民登録している方
- ▷応募時点において満18歳以上の方
- ▷地方公務員法第16条各号に該当しない方
- ▷青梅市職員ではない方
- ▷青梅市の公共交通に関心があり、協議会への出席が可能な方

募集人数 1人

任期 令和5年8月22日～7年8月21日

会議 年3回程度、月～金曜日の午前9時～午後5時の間に開催

報酬 日額11,500円

応募方法

7月5日～18日（必着）までに交通政策課（市役所5階）で配布する応募用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で交通政策課へ

- ▷直接持参
- ▷郵送…〒198-8701 交通政策課
- ▷ファックス…☎22-3508
- ▷電子メール…✉div0907@city.ome.lg.jp

書類審査

審査の結果、候補者が募集人数を超えた場合は公開抽選とし、結果は後日通知

道路交通法一部改正

「電動キックボード」の交通ルール

問 交通政策課管理係



7月1日から電動キックボードの形状をしているもののうち、一定の基準を満たしたものは区分に応じた新たな通行ルールで走行できるようになります。電動キックボード等は車体の大きさや構造などに応じて「一般原動機付自転車」と「特定小型原動機付自転車」に区分されます。

「特定小型原動機付自転車」として扱われるには条件があり、道路運送車両法上の保安基準に適合したものでなければなりません。その他の義務として、自賠責保険への加入義務やナンバープレートの取得等があります。条件を満たした電動キックボードは、運転免許不要、ヘルメット着用は努力義務で運転することができます。

ただし、16歳未満は運転禁止、車道通行が原則（6km/hを超えない速度で最高速度表示灯を点滅させた場合は歩道通行可）です。電動キックボード等のすべてが16歳以上であれば運転できるものではありません。条件を満たさないものは、一般原動機付自転車や自動車に該当するので運転免許が必要です。電動キックボード等に乗る人は、ルールを改めて確認し、安全に走行しましょう。

交通ルールの詳細は、警視庁ホームページをご覧ください。

特定小型原動機付自転車の条件

- ①車体の大きさが長さ190cm以下、幅60cm以下
- ②定格出力が0.6kw以下の原動機を用いる
- ③最高速度が20km/hを超える速度を出すことができない
- ④仕組みがAT（オートマチックトランスミッション）機構である
- ⑤最高速度表示灯が緑色の灯火（点灯・点滅）であることが必要

「青梅市と（特非）リーブノートレイスジャパンとの連携協定」の締結

問 企画政策課



◁左から市長、（特非）リーブノートレイスジャパン 代表理事 岡村泰斗氏

6月15日に（特非）リーブノートレイスジャパンと日本国内の自治体として初の連携協定を締結しました。

「リーブノートレイス」とはアウトドアなどで環境への影響を最小限にし、楽しく利用しようという国際基準の環境倫理プログラムです。市では、環境に配慮したアウトドア利用を促進し、環境保全と自然を生かした観光資源の発展につなげていきます。

「災害時における要支援者の避難の受入れに関する協定」の締結

問 防災課防災係



◁左から市長、株式会社モアスマイルプロジェクト 代表取締役 空野優子氏

5月31日に株式会社モアスマイルプロジェクトと「災害時における要支援者の避難の受入れに関する協定」を締結しました。

市では、地震や風水害などの災害発生時に備え、避難体制の整備等の対策を行っており、この協定により、要支援者の受入れ体制を構築することができます。

創業者を応援！

創業者応援事業補助金

問 商工業振興課工業振興係

おうめ創業支援センター ☎84-2670



対象 令和5年4月1日以降に市内で個人で事業を始め、または法人を設立し事業を開始した方で、産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業による支援を受け、証明書を交付された方

※3・4年度にスタートアップ創業者支援事業補助金を交付された方は対象外

交付額 200,000円（1事業者当たり1回限り）

※補助金を申請する日の属する年度の前年度以降に新たに市内に住民登録した方は、1事業者当たり300,000円

※申請書類等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

提出方法

▷直接持参

▷郵送…〒198-8701 商工業振興課

※予算が無くなり次第終了